

大学院生の英語校閲助成についての取扱要領

2014年4月16日

2019年4月1日改訂

2021年10月13日改訂

中京大学大学院心理学研究科

1. (目的) 本要領は、心理学研究科に在籍する大学院生（研究生を除く）が国内外の学会や学術雑誌等で研究発表を行うための英語校閲費用（以下「校閲費」と記す）を補助する際の取扱いを定めるものである。
2. (対象) 補助の対象となるのは、心理学研究科の大学院生が第1発表者となる学術論文、カバーレター、大会論文・抄録、発表スライド・ポスター等の英語原稿（アブストラクト含む）である。翻訳費用は対象外とする。
3. (補助の申請) 補助を申請する者は指導教員の許可を得た上で、原則として以下の期限までに所定の英語校閲助成申請書を心理学部事務室に提出すること。なお、申請書には論文題目や著者、投稿した学術誌または学会名、校閲と投稿の年月日、校閲費、論文の概要、申請内容が確認できる文書（投稿した論文、校閲領収書、および受稿通知の写し）を添付すること。
春学期：9月末日
秋学期：2月末日
4. (補助の内容) 補助の内容等については以下の通りとする。
 - a. 研究発表に必要な校閲費の全額(一件最高10万円)を補助する。
 - b. 他の財団・学会等から当該研究発表への校閲費の補助を受けている場合は重ねて申請できない。
 - c. 専門業者への校閲費用を対象とする。個人への校閲依頼は補助の対象外とする。
 - d. 申請者が多数の場合には研究科委員会で事前に選考を行うことがある。
 - e. 上記の補助内容は予算残額等の都合により予告なく変更される場合がある。
5. (補助の決定) 報告書の提出後、研究科委員会の審議を経て、補助の有無や額を最終的に決定する。その後、申請者への支払がなされるものとする。
6. (研究委員会の役割) 申請・審議等の実務については、心理学部・研究科研究委員会が取扱うものとする。

以上

2021年10月13日 心理学研究科委員会承認

年度 大学院生の英語校閲助成 申請書

提出日： 年 月 日

中京大学大学院心理学研究科

研究委員会 委員長殿

学 籍 番 号 :

氏 名 :

指 導 教 員 名 : 印

論文題目													
著者													
投稿した学術誌または学会													
投稿年月日													
校閲費	円												
論文の概要 (日本語)													
振込口座	<table> <tr> <td>銀行名</td> <td>支店名</td> <td>預金種別 (普通・当座)</td> </tr> <tr> <td>口座番号</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>口座名義 (カナ)</td> <td>現住所 〒</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>電話番号</td> <td></td> </tr> </table>	銀行名	支店名	預金種別 (普通・当座)	口座番号			口座名義 (カナ)	現住所 〒			電話番号	
銀行名	支店名	預金種別 (普通・当座)											
口座番号													
口座名義 (カナ)	現住所 〒												
	電話番号												

注: 投稿した論文, 校閲領収書(費用算出根拠を含む), および受稿通知の写しを添付して下さい。

投稿した論文は審査後返却します。

領収書等添付用紙

校閲費などの領収書を貼付してください。